

使用の申し込み	
受付時間	午前9時～午後6時
申し込み方法	施設の申し込み状況は、電話やホームページで確認できます。希望の施設が空いていれば電話で仮予約できますが、正式申し込み（本申し込み）を2週間以内をお願いします。その際には、申し込み書に必要事項を記入し、署名していただきます。また、初使用の方には団体概要及び企画書の提出をお願いします。詳しくは市立劇場までお問い合わせください。
申し込み開始日	・使用日の12か月前の月の初日 ただし、月の初日が土曜日、日曜日又は休日に当たる場合は、その翌日 ・練習使用については、使用日の3か月前の月の初日 ※ 例えば4月の場合、7月分の練習使用の申し込みができます。 ・申し込みの受付は、先着順に行います。ただし、申し込み開始日において午前9時までに来館された方に限り、調整を行います。希望日が重なったり、調整ができなかった場合には抽選となります。
施設をお借り いただく時の 使用区分	午前：午前9時から正午まで 午後：午後1時から午後5時まで 夜間：午後6時から午後10時まで ⚠ 使用時間は準備から後片付けを行い退館されるまでの時間です。
連続使用期間	同一の人が連続使用する場合は、5日以内です。
使用の許可	使用申込書を受理した日から1週間以内に決定し、お知らせします。
使用料	施設使用料は、使用許可書が届きましたら、すみやかにお支払いください。附属設備使用料は、使用当日に精算をお願いします。
使用日の変更	使用日の変更は原則としてできません。ただし、次の場合は可能です。 ・大ホール及び小ホール：使用日の30日前までであれば、その使用日前後30日以内の日に変更することができます。 ・会議室：7日前までであれば、1回に限り変更が可能です。
キャンセル料等	・使用施設の一部を変更し減額になる場合でも、当初の使用料をいただきます。 ・催物の取消しのキャンセル料は、次の日までにお申し出いただいた場合は30%、それ以降の場合は100%となります。 ・大ホール及び小ホール 使用日前30日 ・会議室 使用日前7日